

第 17 回豊川市地域公共交通会議議事録

- 1 日 時：平成 25 年 6 月 18 日（火曜）
午前 10 時 00 分から午後 12 時 00 分まで
- 2 場 所：豊川市勤労福祉会館 視聴覚室
- 3 出席者：古橋 昭委員（愛知県地域振興部交通対策課 尾崎弘幸代理出席）
藤田信彰委員（豊鉄バス株式会社）
清水康朗委員（豊鉄タクシー株式会社）
古田 寛委員（公益社団法人愛知県バス協会 富山純史代理出席）
鈴木榮一委員（愛知県タクシー協会豊川蒲郡支部）
中川裕允委員（豊川市連区長会）
大谷康文委員（一宮地区区長会）
渡辺晴美委員（音羽連区）
菅沼新一委員（御津連区）
三浦新八委員（小坂井連区）
鈴木 至委員（豊川市老人クラブ連合会）
伊奈克美委員（（特非）とよかわ子育てネット）
中野瑳紀子委員（こすもすの会）
小河原恵吾委員（中部運輸局愛知運輸支局 鈴木隆史代理出席）
長坂和俊委員（愛知県交通運輸産業労働組合協議会）
柴田雅洋委員（中部地方整備局名古屋国道事務所 金武昌樹代理出席）
大谷光司委員（愛知県東三河建設事務所 荘田末雄代理出席）
中野義久委員（愛知県豊川警察署）
伊豆原浩二委員（愛知工業大学）
廣島康裕委員（豊橋技術科学大学）
山脇 実委員（市長）
伊藤充宏委員（市市民部長）
渥美昌之委員（市健康福祉部長）
竹本和男委員（市建設部長）
- 4 欠席者：なし
- 5 事務局：松寄次長、森下課長、中野課長補佐、安藤係長、須藤主任、橋爪
- 6 傍聴人：3 人
- 7 次 第
 - (1) 報告事項
平成 24 年度決算書報告および平成 25 年度予算
平成 24 年度事業評価報告
住民説明会報告
平成 25 年 5 月までの運行実績
平成 25 年度の協議会スケジュール
 - (2) 協議事項

平成 25 年度に実施するバス路線の見直し
生活交通ネットワーク計画
利用促進に関する取組み

(3) その他

8 議事内容

事務局： 本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。議事に入る前に、本日の会議には、傍聴を希望される方がお見えです。今回の議題の内容をみましても傍聴に差し支えないと思われまますので、事務局の判断で今回の会議は公開とさせていただきます。所属団体等の役員交代等により、新たに委員になられた方につきましてご紹介をさせていただきます。愛知県地域振興部交通対策課から古橋さまの代理として尾崎さま、中部運輸局愛知運輸支局から小河原さまの代理として鈴木さま、豊鉄バス株式会社から藤田さま、公益社団法人愛知県バス協会の古田さまの代理として富山さま、中部地方整備局名古屋国道事務所から柴田さまの代理として金武さま、愛知県東三河建設事務所から大谷さまの代理として荘田さま、豊川市連区長会から中川さま、一宮地区区長会から大谷さま、御津連区から菅沼さま、小坂井連区から三浦さま、豊川警察署から中野さま、豊川市市民部の伊藤です。それでは、これより第 17 回豊川市地域公共交通会議を開催します。はじめに会長である山脇市長から一言ご挨拶させていただきます。

会 長： 本日は、委員の皆様方におかれましては、ご多忙中にもかかわらず、豊川市地域公共交通会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。昨年度は、この地域公共交通会議での積極的なご検討のおかげを持ちまして、新市民病院の開院に合わせ、見直しをしました市内バス路線も無事運行することができました。ありがとうございます。さて本年は、市制 70 周年を迎え、「とよかわ 人の輪 地域の和」をキャッチフレーズに、様々な 70 周年記念事業を展開してまいります。11 月には、「B 1 グランプリ in 豊川」が開催され、元気のある豊川市、心温まるまち豊川市を全国に発信してまいりたいと考えています。本日の会議は、今年度最初の会議になりますが、委員の交代が行われ、新しいお力に加わっていただきました。引き続き委員をお受けいただいた方も、今回の会議から新たに委員になっていただいた方も、これからの本市の公共交通についてお力添えを賜りますようよろしくお願いいたします。また、今回、役員交代等によって委員が改まりましたことにより、副会長と監事の選任を行ないません。副会長と監事につきましては、豊川市地域公共交通会議設置要綱第 5 条の 3 により、会長が指名することとなっており、副会長には、事務局である人権交通防犯課を所管する市民部長の伊藤委員、監事には健康福祉部長の渥美委員を指名します。本年度は、コミュニティバス運行開始後、3 年目となります。これまでのバスの利用実態や今後実施する市民アンケート調査などにより、路線の評価を行なう大事な年であり、引き続きこの会議が重要な役割を果たすこととなります。多くの市民の皆さまに利用されるバス路線とするために、本日も委員の皆さまから貴重なご意見、ご検討を賜りますようお願いをさせていただきます。簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。

事務局： なお、山脇市長はこれから次の公務のため、ここで退席させていただきますので、

よろしくお願ひいたします。

(市長退席)

事務局： 続いて、会議の進行に移りますが、円滑な会議運営のため、昨年度に引き続き、伊豆原先生に座長を、副座長には廣島先生にお願いをしたいと思いますので、両先生方どうぞよろしくお願ひいたします。それでは座長、進行をよろしくお願ひします。

座長： 会議の進行に入らせていただきますが、始めに本日の議事録署名人を指名します。本日は、豊川警察署の中野委員と豊川市健康福祉部渥美委員にお願いいたします。では、次第に沿って会議を進行します。報告事項「平成 24 年度決算書報告及び平成 25 年度予算」、「平成 24 年度事業評価報告」、「住民説明会報告」について、併せて説明をお願いします。

事務局： 平成 24 年度豊川市地域公共交通会議の歳入歳出額が確定しましたので報告します。最初に 1 負担金及び補助金について、1 負担金は、豊川市から予算額のとおり 1,130,000 円入金されています。次に 2 繰越金は、平成 23 年度における豊川市地域公共交通会議の剰余金 107,895,755 円が繰越されています。その下の 3 の雑入については、預金利子として 6,240 円の収入がありました。歳入の合計は 109,031,995 円となります。次に歳出について、科目 1 事業費の 1 委託料については、調査委託費として 6,510,000 円。2 負担金については、コミュニティバス運行負担金として 44,165,794 円。3 の補助金については地域協議会の活動支援補助として 40,000 円となります。次に 3 需用費については、スタンプラリー等の景品や事務用消耗品として消耗品費 585,025 円。利用促進ポスターやバス路線図作成の印刷製本費として 339,675 円を支出しています。6 雑費の 57,219,961 円については歳入 2 の繰越金 107,895,755 円から委託料及び負担金の支出 50,675,794 円を差し引いた残額となり、市へ返戻しました。以上歳出合計は 108,863,085 円となります。なお、歳入と歳出の差額 168,910 円については、平成 25 年度豊川市地域公共交通会議予算に繰越しを行った上で市へ返戻する予定となっています。平成 25 年度豊川市地域公共交通会議歳入歳出補正予算書(案)について説明します。見込額の確定及び小学生を対象とした夏休みの利用促進イベントに関する補正予算額について今回補正予算書(案)として示しました。歳入の科目 2 の繰越金については、当初は見込額として 166,000 円を計上していましたが、決算額が確定し平成 24 年度公共交通会議予算からの繰越された金額は 168,910 円でしたので 2,910 円を補正額としました。その結果、平成 25 年度の歳入の合計額は 1,167,910 円になります。次に歳出について、科目の 1 事業費、2 の負担金については、平成 25 年度当初予算では計上していませんでしたが、昨年度に引き続き小学生を対象とした夏休みの利用促進イベントを行うにあたり、今年度は東三河地域の市町村が共同して実施し共通のポスターやチラシを作成することとなりましたので、その印刷費等を負担金という形で支出することになり、51,000 円を補正額として計上しています。次に科目の 2 需用費 2 の印刷製本費については、夏休み利用促進イベントの負担金を支出するために当初予算額の 200,000 円から 51,000 円の減額を計上しています。次に科目の 4 雑費 1 の繰出金については歳入で説明しました市への返戻額が確定しましたので 2,910 円を補正額として計上しました。以上歳出の合計額は 1,167,910 円となります。続きまして、報告事項「平成 24 年度事業評価報告」について説明します。前回会議で

協議いただいた「国庫補助対象路線の事業評価」について、中部運輸局愛知運輸支局に提出し、その内容に対する第三者評価委員会が5月17日に開催されました。事務局が委員会に出席し事業の説明を行ない、評価委員との意見交換を行いました。主な意見として豊川駅と国府駅・豊川養護学校を結ぶ基幹路線「豊川国府線」と名古屋鉄道豊川線は競合しており路線として適正であるか疑問を感じるなどのご意見をいただきました。なお、評価結果の内容については現在、運輸局において整理中のため、詳細については次回報告します。報告事項「住民説明会報告」について説明します。豊川市では平成25年5月の新市民病院開院に伴うコミュニティバスの路線変更に関する住民説明会を4月中旬に市内6会場にて行い、延べ185名という多数のご参加がありました。説明会の開催という機会をとらえ基礎的なアンケート調査を実施しました。「参加者の年齢」は60代以上の方が最も多く全体の85%を占めました。バスの利用頻度については、いままで利用したことがないという層が全体の47%を占めました。また、主な自由意見としては「利用したことがないので乗ってみたい。バスが運行していることはありがたい」という意見や「本数並びに運賃のゾーン制を見直して欲しい」「利用者数を増やすための工夫や取組、地域としての取組も必要である」「広報を充実して欲しい」「バス停に屋根や椅子が欲しい」などの意見が寄せられました。中学校区別のバスの利用頻度では、東部、中部、代田、音羽の4つの中学校区で利用の割合が高く、残りの6中学校区では半数以上がバスを利用したことがないと回答しています。以上の結果から、今までバスを利用したことがない方でも利用に関心のある方も多く今後も引き続き利用促進に努めていくことが必要であると感じています。

座長：何かご意見はございませんか。説明会について、このような機会をなるべく多く作り市民の方と意見交換をしていただきたいと思います。では特にないようなので、次の報告に進みます。

事務局：「平成25年5月までの運行実績」について説明します。平成25年5月の利用者数は6,365人、運行日一日あたりの利用者数の平均は226人となっています。路線別では基幹路線5路線で前年同期より増加しており、特に一宮線と御津線の増加が大きくなっています。一方で豊川国府線の利用は減少傾向にあります。また、11月から5月までの7ヶ月間の合計を前年と比較すると1,873人の増となっていますが、「御油地区地域路線」を除くと248人の増という結果です。「路線別利用者数」で最も多い路線は音羽地区地域路線の776人、最も少ない路線は御油地区地域路線の249人です。「1日あたりの平均利用者数」について最も多い路線は一宮地区地域路線の42.9人、最も少ない路線は御油地区地域路線の8.3人です。「1便あたりの平均利用者数」について最も多い路線は一宮地区地域路線の4.91人、最も少ない路線については御津線の0.81人となっています。6ページは新市民病院開院に伴い大きな変更があった豊川国府線、ゆうあいの里小坂井線、音羽線、御津線について変更の効果を検証するために利用状況の変化を示しました。豊川国府線については、5月の見直し後の利用状況の変化を見るため国府駅・ゆうあいの里間、国府駅・市役所間、両区間をまたぐ利用の3つの区間に分けた利用状況の確認を行いました。「国府駅・ゆうあいの里間」では4月と比較すると198人の増加がみられ、ゆうあいの里への接続効果があったこと並びに養護学校での利用が増加したこと等が要因と考えています。また、「国府駅・市役所間」に

については27人減少しており、これは市役所へ向かうことのできる音羽線、御津線の市役所直通便に利用が分散されていると考えられます。音羽線については、「国府駅・市役所間」については4月に比べ26人増、全体としては48人の増、御津線については、4月に比べ2倍ほど増、全体としては183人の増となっています。これは新市民病院利用のため利用者数が増加し、御津線では特に効果が大きかったものと認識しています。『「豊川市民病院」バス停の乗降者数の変化』については、4月の旧市民病院バス停と5月の新市民病院バス停の乗降者数を示したものです。乗降者数は223人増加し、約2.7倍となっています。なお、新市民病院には豊鉄バス株式会社の新豊線・豊川線も接続しており、新豊線・豊川線での利用状況の変化については豊鉄バスの協力をいただきながら次回以降報告します。「ゆうあいの里バス停」の乗降者数の変化については、ゆうあいの里小坂井線での乗降者は減少していますが、豊川国府線での乗降者が増加したため全体として109人の増加となっており、豊川国府線での接続効果と考えています。次に「運行開始から平成25年4月までの乗継割合」については、「豊川国府線」では、4月までの豊川国府線の利用者総数13,281人中の6.1%の815人が、豊川国府線を利用し他の路線に乗り継いでおり、815人中13%が千両三上線を利用し、59%がゆうあいの里小坂井線、10%が音羽線、残りの18%が御津線を利用しています。「路線別の乗継券の発行割合」については、4月までは豊川国府線、ゆうあいの里小坂井線、音羽線、御津線では約5から6%でしたが、平成25年5月では音羽線を除き約2%前後になっています。「乗継券利用者の利用路線の内訳」については、「豊川国府線」では「ゆうあいの里小坂井線」への乗継の割合が多くなっていましたが、5月では御津線への乗継が多くなっています。また、御津線においては御油地区地域路線へ乗り継ぐ割合が多くなっています。変化の要因としては5月の変更に伴うものと認識していますが、今後の推移を確認しながら施策の参考としていきたいと考えています。臨時便の運行回数については、以前は一宮地域路線で臨時便の運行回数が多ありましたが、平成24年10月の系統見直しにより、5月では3便となっており臨時便の運行回数が大幅に減少しています。次に、昨年11月から販売している回数券については、5月までの累計では路線全体で50%の利用がある状況となっています。続きまして平成24年度の路線別の収支率、1人あたりの負担額、1便あたりの負担額について報告します。収支率とは、運行経費に占める運賃収入及び広告収入などの収入の割合を示すもので、豊川市では基幹路線で13%、地域路線で15%を目標としています。基幹路線全体では9.23%となっており目標を約4%下回っています。路線別では「千両三上線」と「ゆうあいの里小坂井線」では目標を達成していますが、その他の路線では目標を下回っています。また、地域路線全体では9.95%となっており目標を約5%下回っています。路線別では音羽地域並びに一宮地区地域路線では目標に近い状況となっていますが、御津・御油地区地域路線については大きく下回っている状況です。コミュニティバス全体では収支率は9.44%となっています。次に「利用者1人あたりの負担額」については、利用者一人あたりの市の負担額が最も低いのが一宮地区地域路線の1人あたり400円、最も高いのが御油地区地域路線の2,714円となっています。全体としては、国からの補助金が約2,300万円、市の負担額は約7,800万円となっており、1人あたり1,104円を市が負担している状況となっています。なお、

「1便あたりの負担額」については全体で1便あたり2,005円を市が負担している状況となっています。

座長：5月に路線を再編しデータは一月分ですが、市民の利用状況の変化は出てきました。何かご意見、ご質問はございますか。

委員：豊川市民病院のバス停の乗降者数について、全体的にバスの利用が増えています。そもそも病院のバス停利用者はマイカー利用からバス利用へ移行してきたのか、旧市民病院の位置がバスでのアクセスが不便で、最寄りが諏訪町駅であったため、タクシーを使用していた人が、現在の市民病院に移り、バスネットワークも整備されたため、バス利用へ移行したのか。八幡駅の乗降者数のデータがないので一概には比較が不可能です。八幡駅の利用者数に関する集計結果があれば教えてください。

もう一つ、資料7ページの一宮地区地域路線の臨時便について、昨年11月の路線再編以降、運行回数及び人数は減っており改善効果がみられますが、完全になくなるには至っていません。今後、臨時便を出すことなどをどのように考えていますか。

事務局：市民病院の乗降者数に関しては、どのような利用者がバスへ流れているか事務局でも掴んでいません。名鉄八幡駅の乗降者数については、上半期、下半期の総数であるなら提供いただけるようなので、名鉄には半年単位のデータをいただけるようお願いしています。一宮地域路線の臨時便の運行回数については、一宮地域の中でも市民病院が新しくなったため、朝等のダイヤを増やして欲しいという要望などもあり、一宮地域路線と豊川市コミュニティバスの基幹路線、鉄道との間のダイヤを調整するような形で見直しをしていきたいと考えています。このようなダイヤ調整などの検討の中で、臨時便の回数も今度の見直しでなくせるように地域の方とも協力しながら話を進めていく予定です。

委員：タクシー利用は明らかに減少しています。豊川市内から市民病院へ向かう利用者也減少し、病院からタクシーを利用する人も減少しています。減少分の利用者はバスに流れているのではないかと考えています。市民病院開院後にバスを利用する方が非常に増えています。また、駐車場が広くなり収容台数が増加したため、今迄タクシーで来ていた人がマイカーで来ているのではないかと推測している段階です。

座長：タクシーについては、データをお調べいただかなければと思います。バスについては調査されるのですか。

事務局：10月頃にアンケート調査を行います。バスを利用している方に対する調査と市民病院に来院された方へのアンケート調査を行う予定です。その中で移動手段の変化についても調査していきたいと考えています。

座長：市民病院は広いエリアから来院されるので、鉄道の利用についてのデータも是非お願いします。ICカードのマナカが普及し、利用者カウントなどの集計が簡単になり、傾向をすぐに捉えることは技術的に可能です。また、豊鉄バスのデータについてもお願いします。市民病院の移転後のネットワークについて市民の方の反応も含めて評価をしていくことが非常に重要だと思います。タクシーも同様だと思います。アンケート以外にも智慧を絞っていただきたい。一宮地区の積み残しについて、本来積み残しはあってならないことであり、臨時便の運行回数は減っているようですが、完全に解消までには至っていません。ここ5カ月のデータでは少なからず毎月臨時便が運行さ

れています。どのバス停で満車になる機会が多いのか、本来の運行に乗れずに臨時便に乗った利用者は同じ利用者なのか、実際に乗れずに臨時便を待ったことがある経験に遭遇した方から話を聞くなど、対策を考える上で地域との議論が必要だと思うので検討していただきたいと思います。

委員： 電車の利用者数のデータが無いと事務局より回答がありました。私は、推測の範囲ですが、市民が豊川市民病院へ行ったときに、行きはバスの時間を考慮しバスで向かうけれど、帰りは都合の良いバスが出ていないということで、八幡駅から鉄道を利用し帰宅する人が増えていると思っています。また、市民病院の総合受付には、八幡駅を発着する名鉄電車の分かりやすい大きな文字の時刻表が多く印刷され、自由に受け取れるようになっています。バスの時刻表も探しましたが、設置されていませんでした。

事務局： 病院側にバスの見やすい時刻表の掲示や設置を依頼しています。立看板を総合受付に置くように準備を進めており、近いうちに設置ができると思います。

委員： また、八幡駅を発着する電車は、15分間隔で、国府駅方面と豊川稲荷方面の両方向が同じ時刻で発車しているため、利用者にとって非常に分かりやすいと思います。平成24年度事業評価項目の中で、評価委員から、名鉄電車と豊川市コミュニティバス豊川国府線が競合関係にあるのではないかと指摘されたとありました。姫街道沿いに動く際に2つの選択肢があることは、市民にとってはとても利便性が高いと思うので、廃止にならないように配慮してください。

座長： 競合なのか協調なのかという評価、そういったこともアンケート調査を含めて検討したいと思います。現在の利用状況も含めて市民病院の移転後の利用者数の推移や利用状況、昨年度の収支率等を整理していかなければいけません。一昨年度より昨年度は収支率が低下しましたが、収支率という数字だけで判断していいのかという問題もあります。例えば、交通弱者等、障害をお持ちの方がたくさん利用頂くと運賃の免除などがあるので収支率は上がりませんが、福祉の面から評価できます。皆さんが利用していただくという仕組みは収支率だけではありません。どういった方がご利用になっているのかということも含めて分析していく必要があります。負担額を提示いただきましたが必ずしも豊川市だけのことではありません。ほかの市町の状況を踏まえながら、豊川市の路線の仕組み、ゾーン制運賃の影響も考えなければならないと思います。そういったことを含めて分析していく必要があります。それでは、次の報告事項平成25年度の協議会スケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

事務局： 報告事項「平成25年度の協議会スケジュール」について説明します。本年度の地域公共交通会議については、今回の会議を含めて年4回の開催を予定しており、8月下旬、12月中旬、3月下旬に開催する予定となっています。本年度は10カ年の計画である「豊川市地域公共交通総合連携計画」における3カ年の短期計画期間の最終年度となっており、現在までの各路線の利用状況等について評価を行い、平成26年度以降の対応について検討していきます。この評価を行うにあたり今年度は利用者を対象として「バス利用実態調査」や一般市民向けに「市民アンケート調査」などを実施します。次回第18回会議において、調査の項目、方法などについてご協議いただきます。12月中旬開催予定の第19回会議においては、調査結果について報告を行います。3

月下旬に開催予定の第20回会議においては、調査結果に基づき路線の見直し等に向けた検討を行います。次に「平成25年度作業内容」については、主に4つの作業を行います。一つ目はコミュニティバス路線の運行計画の見直しの検討です。見直し1として一宮地区地域路線について、ダイヤ・運行経路・本数について10月からの運行開始を目処として地域の協議会にて検討がされています。見直し2としては御津地域においても来年度の運行開始を目処として路線見直しを検討しています。いずれも詳細がまとまりましたら会議にて報告、協議させていただきます。見直し3としてはB-1グランプリ開催時のバスの迂回・運休についてです。今年の11月9日（土曜）、10日（日曜）に豊川稲荷の駐車場、いなり公園、陸上競技場周辺において、「B-1グランプリ」が開催されます。当日は豊川市のコミュニティバス基幹路線全線並びに豊鉄バスの新豊線・豊川線において影響が出るものと予測されます。大会の詳細については現在、B-1の実行委員会事務局で検討が進められておりますが、交通規制等の詳細は現時点では決まっていない状況です。しかし、現時点において既に発表されている会場の位置関係を考慮すると迂回または運休は避けられないのではないかと考えています。今後、交通規制等の状況がまとまりましたらあらためてご協議をいただきます。次に作業2「利用促進イベント・施策の実施」についてです。具体的には夏休み小学生50円バスの実施やバススタンプラリーの実施、ポケット時刻表の作成などを予定しています。次に作業3「連携計画の評価」について、平成26年度以降の見直しの考え方やスケジュールを検討するために3つの調査を行います。まず一つ目として無作為抽出した市内5,000世帯を対象に、日常的な移動特性やコミュニティバスに関する意見などについて市民アンケートを行います。二つ目としてはコミュニティバス並びに豊鉄バス新豊線・豊川線のバス利用者を対象としてバスに乗車しOD調査並びにアンケート調査を行います。三つ目としては市民病院への来訪者約1,000人を対象に来訪手段や頻度、コミュニティバスに関する意見などについてアンケート調査を行います。次に作業4「生活交通ネットワーク計画の整理」について、国庫補助金を有効活用するための前提となる計画となりますので、見直し作業や評価を踏まえながら生活交通ネットワーク計画の修正等を行います。

座長： 何かご質問、意見などございますか。

委員： 平成25年度の作業内容でB-1グランプリ開催時のバスの迂回・運休と記載されています。ルートや運休規模等詳細は不明とのことですが、臨時駐車場が会場から相当遠いと聞いておりました。コミュニティバスは有効なアクセス手段になると考えています。バスはバリアフリーの装備があり、中心部を走行する等利便性が高いので「運休」はよくないのではないですか。むしろ、増便をするべきではないですか。

事務局： 現時点では交通規制についてよく分からない状況です。B-1の際は2つの会場を結ぶと想定される姫街道が渋滞で通れないことも想定されるので、それは豊鉄バスの新豊線も同様ですが、迂回は不可避と考えています。大きなイベントを過去に行った他の自治体でもバスなどの公共交通を運休した例があるので、今回の資料には迂回・運休という書き方をしました。実際に7月にB-1の検討機会があるため、次回の第18回地域公共交通会議で詳細を示せると思います。今現在決定している事は、当日のバスの迂回は避けられないということです。

座長： 車両の数を考えると増便できるか、規制の状況と迂回経路がうまくマッチングできるのか。正月の迂回の状況とはまったく違う状況になりかねません。8月しか協議の機会がないので、事務局で検討いただくことになると思います。ほかにいかがですか。

委員： B-1の検討に関して今後の作業部会などのスケジュールの情報をお持ちであればご教授いただきたいと思います。市の中心部を走行するバスが土日であっても、軒並み運休すると市民生活にも影響があると思います。

事務局： 5月末にB-1関係の輸送の作業部会がありました。この作業部会の委員として市役所以外にも鉄道の関係者、バスの関係者や交通管理者が集い協議を行いました。次回7月に2回目の作業部会が実施され、その時には全体のスケジュール、臨時駐車場案を示すということ把握しているのみです。

委員： 次回7月の作業部会の日程は決まっているのですか。

事務局： 7月中旬頃としか伺っていません。日程が決定次第、案内があると思います。

座長： ほかにありますか、よろしいですか。8月の次回の交通会議では、アンケートやOD調査など、調査方法や調査票の詳細が明らかになると思います。効率よくデータを把握するため、次回8月の会議時に意見を頂ければと思います。それでは、協議事項「平成25年度に実施するバス路線の見直し」について、事務局からお願いします。

事務局： 協議事項「平成25年度に実施するバス路線の見直し」について説明させていただきます。現在、基幹路線「音羽線」の国府駅・ヤマナカ御油店の間は、旧国道を通過していますが、地域住民からの道路幅員が狭い区間での事故に対する懸念や、バスの遅延等が発生する点を考慮し国道1号線を経由するルートに変更します。変更は平成25年10月を予定しており、併せて生活交通ネットワーク計画も変更します。なお、走行距離は100メートル程度短くなりますが、所要時間の変更はありません。次に豊川国府線・音羽線・御津線「八幡町」バス停の位置変更についてです。豊川体育館前・豊川駅前方面の「八幡町バス停」については、姫街道の拡幅工事に伴い国府駅方面から新市民病院へ向け右折する場合、交差点からの距離が短く安全性にも問題があることから、40メートル程度移動します。変更は8月からを予定しています。変更内容については、公安委員会、道路管理者、関係地権者等との調整しており支障がないものと認識しています。続きまして『音羽線「よらまい館」バス停のバス停標識の両側設置』については、住民からの要望により国府方面行きのバス停標識を5月1日に設置いたしました。以上で説明を終わります。

座長： 何かご質問、意見などはございますか。八幡町のバス停位置は、右折レーンに入るためには距離が必要です、警察とは協議は調っていますか。

事務局： 現場もいっしょに見ていただいて内諾いただいています。

座長： 音羽線は遅延が発生しているのですか。

事務局： 地元の方から、道幅が狭く、できれば一号線に回ってほしいという申し出がありました。事務局としても御油の地域路線と同じようにやれないことはないと考えました。

座長： 特になければ、バス停変更の三つの案についてご承認を頂けますか。

(異議なしの声あり)

座長： ありがとうございます。承認されたとみなさせていただきます、スケジュールに則り適宜進めていきます。細かな修正や運輸支局へ提出書類関係は事務局並びに座長へ一任

を願いたいと思います。それでは二つ目の生活交通ネットワーク計画について事務局から説明をお願いします。

事務局： 協議事項「生活交通ネットワーク計画」について説明します。昨年に引き続き、「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」制度を活用するため6月中に「生活交通ネットワーク計画」を策定し、運輸局に提出することが必要となります。今回示したネットワーク計画は、連携計画の内容と市民病院開院に伴い変更された平成25年5月からの運行内容を基に作成しました。「地域公共交通確保維持事業の定量的な目標と効果」について記載している内容は、「豊川市地域公共交通総合連携計画」の内容を基に示しました。「事業の目標」は、連携計画で定めた4つの基本方針と7つの基本目標、短期計画期間である23年度から25年度までの数値目標を設定しています。「事業の効果」は、市中心部へのアクセス・利便性の向上、公共交通の利用者の増加、地域路線の運行による市民の公共交通に対する意識の向上やバス利用勢圏カバー率の向上、効率的な運行を行うことによりバス路線を継続、維持することができると考えています。「地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者」については、25年5月からの市内路線図、運行系統の概要、運賃体系を基にまとめています。変更があったものについては赤色の破線で囲んであります。「地域公共交通確保維持改善事業の活用路線」については、豊鉄バス株式会社新豊線と結ばれる路線が補助対象路線となります。基幹路線の豊川国府線、千両三上線、音羽線、御津線、そして、地域路線の一宮地区地域路線が補助対象路線となります。この補助制度では、補助対象路線を運行する事業者に対し補助金が交付されるので、豊川国府線につきましては、豊鉄バス株式会社、その他の路線については、豊鉄タクシー株式会社が補助対象事業者となります。「費用の総額、負担者及びその負担額」については、運行実績のキロ当たり経常収益額を用いて、各路線系統別に国庫補助額の算出をしています。平成26年度の国庫補助額は、全体で3,071万5千円となりますが、国庫補助には上限が設定されており、平成26年度の国庫補助額は2,376万2千円となる予定です。以上の内容を基に平成26年度事業分の生活交通ネットワーク計画を作成し運輸局に提出したいと考えていますが、本計画の作成及び提出、提出後の変更・修正、手続については、事務局に一任していただくことを含めて、ご承認お願いいたします。

座長： 何かご質問、意見などはございますか。

委員： 資料13ページの基本目標の1番目「鉄道や民間バス路線と連携し公共交通ネットワークを作ります」というところで、タクシーも公共交通機関の一員であるため、タクシーという文言も入れて頂きたい。

事務局： このネットワーク計画については、市の連携計画に基づき作成しています。現在、連携計画書に記載されている目標には、“鉄道や民間バス路線”というこの文言で記載されており、ネットワーク計画においても同じ文言を使用しているため、このようになっています。連携計画書は十年の計画になっており、簡単に変更できるものではありませんが中間見直しの時期と合わせて、場合に応じて変更したいと思います。ネットワーク計画については一度事務局の中で整理し、文言を変更できるのか愛知運輸支局の方に確認して対応します。

座長： 文言については、事務局に一任させていただきたいという、事務局からの回答と捉

えてよろしいですか。

事務局： 申し訳ありませんが、そもそもネットワーク計画は連携計画の下層という認識で文言整理をすれば良いのか、この場で判断が付きません。連携計画自体が豊川市の公共交通に関する大綱となるため、文言の整理は少し時間を頂きたい。

委員： コミュニティバスについては豊川市など自治体単位で生活交通ネットワークの補助申請をします。一方、市を跨ぐ豊鉄バスの新豊線・豊川線の幹線については県の協議会の方で計画を作り、国の方に補助金申請を行っています。参考にさせていただきたい。

座長： 先ほどの委員からのタクシーの文言の加筆に関する問題提起に対しては、大変難しい提起だと捉えています。タクシー事業は豊川市内だけで完結するサービスではないため、基幹路線との関係もきちんと整理する必要があります。豊川市地域公共交通会議だけで議論を進めても、県の協議会でどのような位置付けにされるのかも絡んできます。ここの中でタクシーと言う単語を文言として加筆することが文章的に可能なかどうか難しい。今後のタクシーという交通手段の使い方の判断に関わります。現状でもバス路線という言い方をしているが、厳密には音羽線やゆうあいの里小坂井線はタクシー事業者へ運行を委託しています。豊川だけでなく他の自治体ではデマンド型交通など乗り合いタクシーの仕組みが多数作成されています。事業免許の違いは制度上整理する必要がありますが、利用者はその車体を運行する事業者がバス事業者でもタクシー事業者でも関係ないはずで、仮に、運行事業者がバスなのか、タクシーなのかきちんと整理しては、地域の公共交通は成り立たなくなります。公共交通ネットワークを形成するものはタクシーも含むということをも市民や事業者、関係者が認識していれば、文言としてタクシー、バス、コミュニティバス、と分類する必要は全くないと考えています。また、こうした点については行政もきちんと整理する必要があります。指摘に対し文言の対応をしては意味がなくなると思います。申請書類の書き方等は、運輸支局と相談する必要がありますが、市民への公共交通サービスの提供の方法は、支局とは相談しつつも、本会議や行政内部で議論、整理を経て方針を作成することが重要だと思います。まとめると、基本目標の「各路線の役割分担を明確にして公共交通ネットワークを作ります」という文言には、タクシー事業者や市民の独自の考え方が出て、例えば福祉有償路線もあり得るかもしれない。提供するサービスの部分は大きな方針を記載しておいた方がよいと思いますがどうでしょうか。

事務局： 座長の言う通りで、事務局としても公共交通のネットワークの中にはタクシーも含まれていると考えています。特に明文化するというより、バスも鉄道もタクシーも全て含んだものが公共交通ネットワークです。こうしたネットワークをいかに整理するかが我々の使命だと思っています。

座長： この会議の議事録をきちんと残しておくことが大切です。連携計画書やネットワーク計画書に明文化されることも重要ですが、市の法定協議会の中で問題提起いただいた事を含め、協議会のメンバーが意識を共有しているという事実を議事録でしっかり残していくことが重要です。今後は、次のステップとして現在のタクシーの役割も含めた公共交通ネットワークを構築する機運、連携計画の中にそういう意識を作っているか議論を進めるべきだと思います。それでは、生活交通ネットワークについては、来年度の補助金をいただく資料として国へ提出させていただきます。これ以外の各事

業者からの付則の資料などは、事務局に一任させていただきたいと思います。よろしいですか。

(異議なしの声あり)

座長： 承認いただいたということで進めさせていただきます。それでは、三つめの「利用促進に関する取組み」について事務局から説明をお願いします。

事務局： 協議事項「利用促進に関する取組」について説明します。豊川市では、豊鉄バスと連携して、子どもの市内バス路線の利用促進や親子でのバス利用のきっかけをつくることを目的に、「夏休み小学生 50 円バス」の実施を予定しています。今回の取組は、小学生を対象に、夏休み期間中の平成 25 年 7 月 20 日から 9 月 1 日まで行います。対象となるバス路線は、豊鉄バス株式会社新豊線・豊川線の 2 路線と豊川市コミュニティバスの 10 路線、合計 12 路線です。また、今年度につきましては東三河地域の市町村が共同で行う方向で調整が進んでおり、高速バスを除いた東三河地域の全バス路線が対象となります。運賃の考え方は、豊鉄バス株式会社の新豊線・豊川線とコミュニティバス全路線を 1 つのゾーンとして、片道運賃 50 円均一となりますので、地域路線と基幹路線と豊鉄バス株式会社新豊線・豊川線を乗り継いで利用する場合でも、小学生運賃は片道 50 円、往復で運賃は 100 円となります。運賃の支払い方法は、最初に乗車したバスで運賃 50 円を支払い、乗り継ぐ場合には、乗継券を受け取って次のバスに乗車します。なお、各地域路線については本公共交通会議に先立ちまして地域協議会にて承認をいただいています。この取り組みについては、広報とよかわ、ホームページ、ポスター掲示で PR を図りますが、今年度は東三河地域において共同で行う方向で進められていることから、PR については事務局に一任していただき、関係機関等と調整して作業を進めたいと思います。では、スタンプラリーの実施(案)について説明します。内容はバス利用時にスタンプカードにスタンプを押印して、スタンプの数が集まったら景品と交換できるという内容になります。実施期間は、10 月 1 日から 31 日までを予定しており、コミュニティバス全路線で行います。スタンプカードは、コミュニティバスの車内、人権交通防犯課及び各支所で渡します。スタンプは、運行事業者に協力いただき、参加者は、コミュニティバスを降りる際に運転手にスタンプカードを見せ、運転手がカードにスタンプを押します。景品の交換条件は、3 種類のスタンプを 3 個又は 1～2 種類のスタンプを 5 個集めることが条件になり、景品は人権交通防犯課並びに各支所でカードと引き換えに渡します。景品の交換時期は、11 月 8 日までを考えています。なお、景品については、今後検討して決定していきたいと思います。以上で協議事項「利用促進に関する取組み」について説明を終わらせていただきますが、50 円バス実施に向けた関係機関への調整手続き、並びにスタンプラリー実施に関するスタンプカードや景品等の最終的なデザイン、実施方法の微修正などにつきましては、事務局に一任していただくことも含めご承認お願いいたします。

座長： 何かご質問、意見などございますか。

委員： 夏休み小学生 50 円バスについて、豊川市は乗継という特殊な事情があります。豊鉄バスに乗り豊橋へですと、乗継はできずまた 50 円かかります。乗り方の方法についての事情説明を児童が困らないようにお願いしたいと思います。

座長： 豊鉄バスでは、何か対策等を考えていますか。

委員： 豊川だけは市内で独自のゾーン運賃制を敷いているため、乗り方や乗継券の受け渡し複雑になります。もちろん乗務員への周知も徹底しますが、ほかの地域との違いについては地域の方に周知をお願いしたいと考えています。

事務局： 小学生へ1人一枚ずつチラシを配布したり、ポスターを掲示したりと市内の小学生への周知については検討を進めています。

座長： 湖西や、浜松を運行する遠州鉄道も実施期間などが若干異なりますが、運賃が夏休み期間は50円になる同様の設定がされます。子ども達が色々な体験をするために、県外へ出かけられるように隣接する地域や自治体などと情報共有をお願いしたいと思います。ほかにご質問なければ、50円バスについてPR方法も含めて事務局案でご同意いただいたということにさせていただいてよろしいですか。

(異議なしの声あり)

座長： ありがとうございます。それでは、その他については地域協働推進事業の関係ですか。

事務局： 地域協働推進事業費補助金の創設について運輸支局から説明いただけるそうです。

委員： 地域協働推進事業費補助金が国の補助金としてつくられました。補助要件の中に補助金を受けるために計画を作成するようにとあります。これは、「地域公共交通総合連携計画」を持っているところが対象で、かつ連携計画から対象となる事業の部分を抜き出して、地域協働推進事業計画を作成すればよいということです。豊川市については、現在の連携計画で要件の1つは満たしています。対象事業はイメージとしてはモビリティマネジメント、地域のワークショップ、マップの作成、乗換情報の提供、企画切符の発行などです。このような事業が連携計画に記載してあるかどうかポイントとなりますので、事務局は連携計画にどこまでどういうレベルで書いてあるのかを確認し、使えるということであれば応募いただきたいと思います。3枚目については、運行費について特定の路線に利用促進を行う場合には、その路線に対する補助金を少し上げるというもので、新豊線、豊川線が対象となります。地域内フィーダー系統については、今後駅、新豊線や豊川線につなぐ路線が新たにできた場合に活用いただけると思います。地域協働推進事業費補助金については、時限付となります。実施期間は3年間以上で補助金は2年間となります。一協議会に対して1回しか使えません。補助金はこの会議にダイレクトに入ってきます。26年度以降の連携計画に具体性がないので、そこを整理していただければ活用できると思います。

座長： 何かご質問ございますか。連携計画の中でしっかり位置づけをして25年度で短期計画が終わるので来年度に向けて具体的な行動計画を連携計画の中で整理しておかなければなりません。その中で補助金を活用できるような仕組みを持って、具体的な利用促進計画を作るなど考えていくとよいと思います。

委員： 新城市、豊橋市は連携計画をみるとすぐに実施できる状況にあります。豊鉄バスの広域路線がありますので、そこに対する利用促進で活用したいと思います。路線はつながっているので、連携計画に関わらず豊川市も主体的にやらずとも、一緒にやってほしいと考えています。

座長： 周辺の市町の皆さんと交流を密にすることが大切になりますので、よろしく申し上げます。その他について、あと二つございます。申し上げます。

委員： 昨年度からエコモビリティライフを推進する団体を表彰する制度ができましたので、今年度も募集しています。該当あればお願いします。

委員： 7月はバス車内事故の防止月間となっています。昨今高齢者の利用が増えて、それにもともない車内事故の件数が増えています。具体的には、バスの前に強引に割り込むマイカーなどが事故を引き起こしているということを意識していただきたいと思います。

座長： ほかに連絡事項やご意見はございますか。なければ事務局で連絡等ございましたらお願いします。

事務局： 特にごさいません。委員の皆様にはご多忙にもかかわらず、会議にご出席いただきありがとうございます。次回会議については、8月下旬頃開催の予定であります。正式な日時が決まりましたら、事務局からご案内をいたします。

座長： これで第17回豊川市地域公共交通会議を終了いたします。本日は、長時間にわたり、ありがとうございました。

(会議終了)

この議事録は、真正であることを認め、ここに署名する。

平成25年 月 日

座 長

議事録署名人

議事録署名人